

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

宮城県南三陸町 南三陸病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
当然財務	病院事業	一般病院	50床以上～100床未満	非設置
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	10	-	ド透訓	救臨輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
12,426	8,554	第1種該当	-	10：1

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

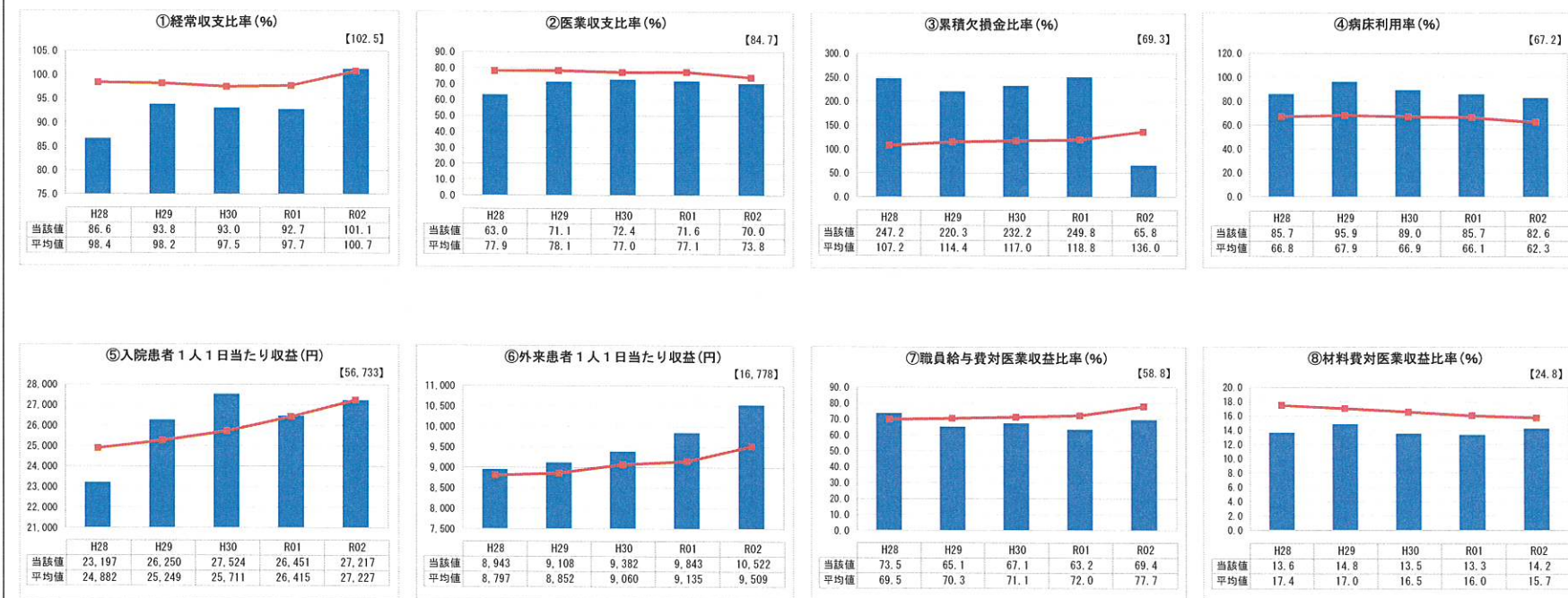
※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪審制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（結核）
40	50	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	90
稼働病床（一般）	稼働病床（療養）	稼働病床（一般+療養）
40	50	90

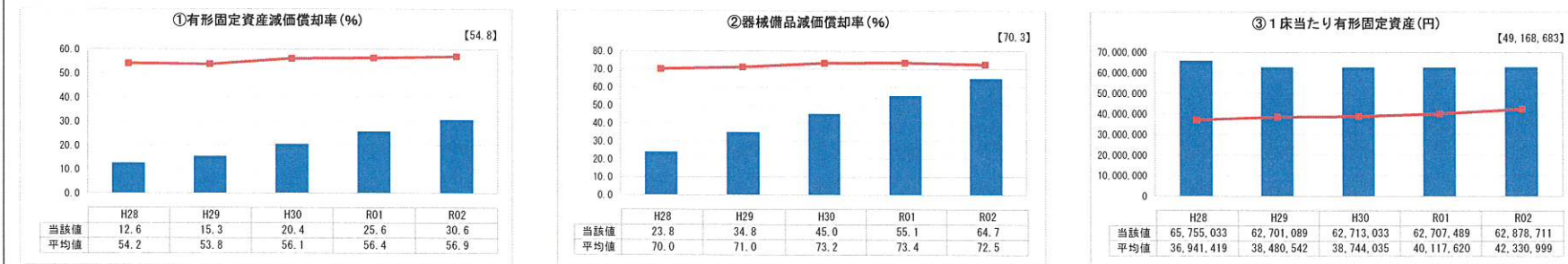
グラフ凡例

- 当該病院値（当該値）
- 類似病院平均値（平均値）
- [ ] 令和2年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。

## 公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）

再編・ネットワーク化	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-
年度	年度	年度

## I 地域において担っている役割

東日本大震災により南三陸地域の医療機関全てが流失した。震災後再建された診療所、歯科診療所はそれぞれ2か所であったが、歯科診療所は現在1か所に減っている。また、入院施設は当院のみとなっており地域の基幹医療施設として輪番制及び二次救急指定医療機関となっている。併設された「総合ケアセンター南三陸」及び「りあす訪問看護ステーション」とともに地域の医療・保健・福祉の拠点として地域包括ケアの構築に努めている。

## II 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入院及び外来患者が減少し、医業収支は前年度と同様に平均値を下回っていることから、引き続き東北大学や県より支援を受け医療提供体制の充実を図るとともに、材料費等の経費削減に努めていく。累積欠損金については、震災により被災した旧志津川病院時代の資本金の減少（減資）を行い、累積された欠損金を整理することにより、南三陸病院の財務状況を的確に町民に示し、信頼される医療の推進を図るものとする。今後は入院患者数や外来患者数の動向に留意しながら安定的な収益の確保に努めるとともに、引き続き効果的効率的な費用の在り方を検討し収支比率の向上に努めていくこととする。

### 2. 老朽化の状況について

平成27年12月に東日本大震災で全壊・流失した公立志津川病院を南三陸病院として再建、開院した。ほとんどの医療機器が、震災後の平成23年以降に寄付や補助金等により調達されたものとなっている。今後は、計画的な保守管理や医療機器等の更新を進めていくこととしている。建物や設備機器に関しても長寿命化を図るため計画的な保守管理に努めていくものである。

## 全体総括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により懸念されている地域医療の確保について、南三陸町唯一の病院として住民に対して安定した医療の提供と持続的運営を図るため、今後も収支改善に努めるとともに医療の根幹である医師や高齢化している医療従事者の充足に努めていく。医療機器及び各種固定資産等については経営状況等を勘案しながら計画的更新を図っていく。また、地域ニーズと周辺地域の医療環境を勘案しながら診療内容や病院事業の在り方等について関係機関と協議・検討していくこととする。